

## 第4章 警察活動の支え

### 1 全国警察からの特別派遣

#### 警察の体制

警察では、岩手県警察、宮城県警察及び福島県警察に対し、それぞれの県公安委員会からの援助の要求等により、全ての都道府県警察から広域緊急援助隊等の警察部隊延べ約91万人（平成24年3月11日現在）、1日当たり最大約4,800人、車両約1,000台を派遣し、被災地における警察活動を強力に支援しました。



また、復旧・復興過程における治安事象の変化や警察業務の増大に的確に対処するため、岩手県警察、宮城県警察及び福島県警察に対し、合計750人の警察官を増員しました。増員された警察官については、その他の都道府県警察等において高い実務能力と被災地の復旧・復興に貢献したいという志を有する者を選抜し、24年2月1日付けで特別出向させることによりまかさないました。



辞令を受け取る特別出向者

広域緊急援助隊

広域緊急援助隊は、7年1月17日に発生した阪神淡路大震災における災害警備活動の経験を踏まえ、**災害対策のエキスパートチーム**として、同年6月1日、全国の都道府県警察に設置されました。現在、広域緊急援助隊は、救出救助活動を行う**警備部隊**、緊急交通路の確保等を行う**交通部隊**及び検視、身元確認等を行う**刑事部隊**から構成されています。

東日本大震災においても、地震発生直後から、岩手県警察、宮城県警察及び福島県警察に対して全国の広域緊急援助隊を派遣し、津波による被害状況が判明しない中で、救出救助、緊急交通路の確保、検視、身元確認等の災害警備活動を行いました（震災の教訓を踏まえた部隊の拡充については44頁を参照）。

広域緊急援助隊の概要

○ 大規模災害発生時において、迅速・的確な災害警備活動を行うために、都道府県を越えて広域的に即応できる災害対策の専門部隊

警備部隊

体制：47都道府県に約2600人  
任務：被災者の救出救助、避難誘導等

新潟県中越沖地震の教訓を踏まえ、全国12都道府県警察の広域緊急援助隊警備部隊に、極めて高度な救出救助能力を有する特別救助班（P-REX）を設置（約200人体制）

交通部隊

体制：46都道府県に約1500人  
任務：緊急交通路の確保、緊急通行車両の先導等

刑事部隊

体制：47都道府県に約600人  
任務：検視、身元確認、遺族への遺体の引渡し等

事例 ～広域緊急援助隊としての活動～

私は、警視庁広域緊急援助隊の第一陣約100名の一人として、発災直後の平成23年3月12日早朝から宮城県仙台市若林区において救出救助活動を実施しました。現地に到着した私たちの目の前には、津波により根元から折れ曲がり、鉄筋だけになった電柱、コンクリートの土台もろとも破壊された家屋等、かつて見たこともない光景が広がっていました。

私たちは「助けを待っている人が必ずいる」との思いで一步一步足を進めていきましたが、周囲はがれきの山と浸水で、がれきから突き出した釘を踏み抜く者や首まで深みにはまって仲間に助け出される者等も発生し、さらには余震の度に避難を余儀なくされるなど、救出救助は手探りとなり、時間との闘いの中、困難を極めました。そのような中でも、漏れ出すガスタンクの横を勇敢に進み、泥だらけになりながら、限られた時間の中で声の限りに要救助者を捜しました。そして、背丈の高さを超え、延々と続くがれきを乗り越え、家屋に取り残された半身不随の男性を救助した時は、我々に与えられた任務の重要性や使命感を感じました。



宮城県仙台市での救出救助活動

前警視庁特科車両隊第二中隊長（現警察庁警備局警備課） 向井祐輔